

## 平成4年度 第6回西区自治協議会会議録

日時：令和4年9月29日（木）午後3:00～

会場：西区役所健康センター棟1階 大会議室

（事務局）

では皆さん、こんにちは。前段のワークショップから参加いただきました委員の皆様におかれましては引き続きとなりますが、よろしくお願いたします。本日はお忙しい中、お集まりいただき誠にありがとうございます。ただいまから令和4年度第6回西区自治協議会を開会いたします。本日の出席委員は通常参加28名、リモート参加0名、計28名の予定であり、新潟市区自治協議会条例、第9条第2項の規定を満たしておりますので、本日の会議が成立していることをご報告いたします。

なお、本日の会議について、会議録の公表にあたり、正確性を期すため、会議の内容を録音させていただきますことをご了承いただき、またご発言の際に、所属、お名前をお知らせいただきたいということ、併せてお願いさせていただきます。

本日の会議は「新しい生活様式」に基づいた新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮して開催いたします。皆様からはマスクを着用いただき、職員もマスクを着用したまま発言をさせていただきます。

それでは資料の確認をさせていただきます。事前に配布しました資料は、次第と資料1から資料3です。本日お持ちでない方はいらっしゃいませんか。続いて本日配布させていただきました資料の確認をさせていただきます。机の上に配布した資料となります。まず一番上が座席表となっております。続きまして次第の差し替えとなります。右上に「差し替え」と記載のあります次第をお配りしております。

続いて当日配布資料1-1「令和5年度特色ある区づくり予算 自治協議会審議スケジュール（予定）」、次に当日配布資料1-2「令和5年度特色ある区づくり事業 委員ご意見および担当課の考え方一覧」、次に当日配布資料1-3「令和5年度特色ある区づくり事業として取り組んで欲しい事業と担当課の考え方一覧」、次に当日配布資料1-4「令和5年度特色ある区づくり予算 区役所企画事業案」、次に当日配布資料2「イノシシにご注意ください」となります。そのほか各コミュニティ協議会だよりなど、お配りしております。資料の確認は以上となります。不足等ございませんでしょうか。

では今回本会において報道関係者から取材の申し出がございました。許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

（「はい」と呼ぶ者あり）

（事務局）

それではご承知おきください。これ以降の議事進行につきましては、本日大谷会長がご

不在のため、風間副会長にお願いいたします、では風間副会長、よろしくお願いいたします。

(風間副会長)

今司会からお話がありましたように、大谷会長が水野区長さんと別会議に出席をされておりますので、不慣れではございますけど予定の時刻で終了できるように、皆さんのご協力を得ながら頑張りたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは自治協議会からの各部会の状況報告についてですが、概要を各部会長から簡潔に報告をしていただきたいと思います。それでは第1部会長の岩沢部会長、よろしくお願いいたします。

(岩沢委員)

資料1を見ていただけませんか。第1部会は先ほどお話がありました防犯・防災・自然環境・住環境等です。本来ですと第1部会で防災うんぬんということであったんですけども、非常に守備範囲が広いものでありまして、高橋伸絵さんが大変ご苦労されていて、充実ある1時間の防災の(ワークショップ)があったということを中心に感謝申し上げます。

それでは4年度第6回、9月7日、ここで会議がありました。出席者は記載のとおりです。主な議事につきまして説明させていただきます。1としまして環境美事業の今後の進め方について、パートナー制度、個人事業、この2つがあるわけでした、事務局から懇切丁寧に説明がありました。実施の状況は次のとおりです。パートナー制度、申請団体は8団体です。今現在第四銀行、それから27日には八木澤係長と一緒にスーパー、イオンとかアピタ等々に回ってきました。そのようなことで申請団体もだいぶ広まってきたという感じがしております。今のところ8月現在で、8団体に対して実際にやられた方は4団体でした。

それから個人事業につきましては、イベント参加は9名でした。これも事業の周知方法について確認しました。現在の周知の方法は次のとおりです。9月4日号の「西区を豊かに」、9月18日号の「西区だより」、それから西区役所のホームページにバナーを設置しました。そして個人事業のみ、西区内公共施設、さらにはイオン、アピタ等々にチラシを設置しました。これは私どもが27日に行った時に確認させていただきました。

それからパートナー制度のみということで、商工会議所を通して会員に周知をしました。それから区民生活課の窓口に設置し、ボランティア清掃の実施団体に配布。さらには皆様方自治協委員に10枚ずつ配布させていただきました。事業の今後の進め方について、意見交換を行い、積極的な周知のため、商業施設に掲示を依頼するとともに、西区のホームページに実施状況を掲載することにしました。言うならば、徹底しようと、広げていこうというのが大きな狙いです。ここで点々のあれがありますが、委員から出た主な意見は以下のとおりです。

高速道路脇など、これまでごみがたくさんあった場所のごみがなくなってきている。成果の表れではないか。大谷会長も熱心で、大谷会長だろうと言ったら、会長は「いや、そうではない」と。警察のほうも一生懸命見張りしたために、非常に少なくなっているというご意見がありました。非常にありがたいことだと感じました。

それから事業を継続していくことが重要と、来年度のことも関わるわけですが、環境美化について1年きりでは少し、という話もありまして、事業を継続していくことが重要であるというお話がありました。

それからパートナー団体の実施状況や個人事業の参加数などの成果を掲示板やホームページなどで周知すればよいのではないか。当然ですがそのようなことをしようということになっています。

それから、ピリカを使用したことは画期的だが、少し周知が足りないということで、これを皆さんとともに1人でも多くピリカを利用して、ごみのことについてやっていただけるとありがたいなと考えています。

それからパートナー制度参加団体に事業の周知を依頼してはどうかという話がありました。裏面を見ていただきますと、先ほど言いましたけれども、環境美化は1年で終わるのではなくて、継続したらどうかという話がありましたので、令和5年度は特色ある区づくり予算 自治協議会提案事業について、第1部会としては来年度も環境美化に取り組みたい。これは言うまでもなく、クリーンデーが今のお話によると平成21年から始まっています。環境美化もそのような形になればありがたいなと考えております。

委員からは環境美化事業は1年間で終わるとするのは短い。事業の継続が必要だと感じる。現在の事業を「ごみ拾いウオーク」などのイベントに発展させてもいいのではないかと、こういう強いご意見がありました。

その他としまして、治田区民生活課長より、前年度、先ほど言いましたクリーンデーが、前は8月の初めだったのですが、少し暑いということで末にしたのですが、それをさらに来年度からは守備範囲を広げまして、7月から9月の3カ月間でやっていただくということになります。来年度からそのようなかたちで相成ろうかと。それで名前が「西区クリーンアップ月間」という話がありました。クリーンアップ月間といえば良いのではないかという話に、ようやく相成りました。

それから次に加藤副区長から7月末現在の月間の犯罪統計に関する説明がありました。相変わらず西区もオレオレ詐欺で捕まっています非常に残念だなと思っています。皆様方も被害にならないように気を付けていただければありがたいと思っています。

今回は10月5日、午後3時、対策室とする予定です。以上です。

(風間副会長)

ありがとうございました。それでは第2部会のほうは五十嵐部会長から簡潔に報告をお願いいたします。

(五十嵐委員)

2部会の報告をさせていただきます。まず2部会開催のときに、私、部長と副部長が欠席の中、大谷会長の承認を得まして、事務局のほうから説明でいただきました。開催日時会場、出席者等はこちらの記載のとおりです。主な議事といたしまして、今回の議事につきましては決裁事項がありませんでしたので、皆さんで確認していただくということの議事が一番です。

まずは支え合いの大切さ普及事業のアンケートの回収状況の共有をしました。アンケートの回答状況について事務局より説明がありました。現在60代や70代の回答が多い状況となっていました。今後、中学校の生徒からの回答や夏季休暇を終えた大学生など、10代、20代の回答が期待されることから、回答数が少ない30代～50代に積極的に声をかけたほうがよい状況であることを共有しました。

現在のところ、中学生からの回答や大学生たちの回答が上がってきておりまして、相当の数が今上がってきております。ただ全体的にはやっぱり30代～50代の方が少ないということで、今後声をかけていきたいという状況になっています。

2番目です。ワークショップの企画について。ワークショップの企画について、事務局および真野委員から説明があり、日程は10月29日土曜日、人数は第2部会所属委員含めて25人程度で開催する旨を全体で共有しました。

それから企画の説明後、まずは参加委員を2班に分け、実際にワークショップを実践しました。真野委員からのワークショップの内容に沿って、まずは一度やってみようということで、この日に参加していただいた部員の皆さんで、実際のワークショップを実践してもらいました。

実践を通してワークショップを行ううえで参加者に出してもらいたい意見は、事前にある程度検討してもらったほうがスムーズに進行が行えると考え、参加者候補者に声かけを行う際に、事前検討の説明をより詳細に行うという方向性を共有しました。

今月の実践を踏まえて、さらに企画書を修正し、来月の部会で最終調整を行いワークショップに備えることとしました。既に部員の皆さんには、ワークショップに参加していただける方へのご案内のチラシが配布されておりまして、来月に向けて、また部会のほうで詳しく整えるようにしていくということになっております。次回の開催は記載のとおりになっております。以上です。

(風間副会長)

ありがとうございます。それでは第3部会は岩脇部会長より、簡潔に報告をお願いいたします。

(岩脇委員)

それでは第3部会の報告いたします。所管分野は産業・区の魅力発信・交通等です。開催日時、会場、出席者等については記載のとおりです。主な議題として、1 令和4年度

自治協提案事業「魅力の発掘」についてということです。事務局から自治協委員から募集した「西区の八景」をまとめてマップに落とし込んだ資料や、他の区で作成した魅力の発信資料について説明がありました。魅力の選定については、第3部会のワークショップで挙げたものと自治協委員アンケートで挙げたものの中から選びやすいように整理し、10月の部会で選定基準を定め、第3部会である程度選定することにしました。

選定された魅力を11月のアートフェスティバル会場にて周知し、来場者の反応を見ながら、11月から12月で最終選定することにしました。12月と1月で選定した魅力の見せ方を決めて、2月に成果物を作成することにしました。また11月のアートフェスティバルの会場で、第3部会で設定した西区の魅力を紹介し、併せて自治協議会もPRすることにしました。

また11月のアートフェスティバルの会場で、西区役所のInstagram公式アカウントで西区の魅力を募集する「#にしくらし」を後押しし、ここで投稿された魅力を来年度以降「西区八景」を見直す際に参考にすることで承知することにしました。

西区八景の見せ方として、人が中心にあって、その周りに自然や歴史などの項目があって、その小さくくりとして八景としてはどうか。人と自然や歴史をつなぎ、その良さ、魅力をわかりやすく見せるようにしてはどうか。物語というふうにしてはどうかという意見もありました。

2 令和5年度特色ある区づくり予算自治協提案事業について。第3部会で取り組むテーマについて議論しました。委員から出た意見は次のとおりです。来年度は委員の改選時期ですが、魅力発信は継続できないか。商店街の活性化に取り組んではどうか。来年度取り組むテーマについては、次回引き続き検討することにしました。

今回は令和4年度10月7日の予定です。以上報告を終わります。

(風間副会長)

ありがとうございました。それでは特別部会に入りまして、広報紙担当の長澤部会長、簡潔に報告をお願いいたします。

(長澤委員)

それでは広報紙特別部会の第5回会議の内容についてご報告をいたします。9月16日、4階対策室にて、出欠は記載のとおりです。内容については、第40号の発行にあたって、紙面構成について検討いたしました。まず第1面についてはアートフェスティバルが開催され、その後の発行になりますので、アートフェスティバルが開催された状況等を写真をまじえ、また運営側、参加の学生、また来場された方など、それぞれのコメントなどを載せる予定をしております。

続きまして、第1部会が行っています環境美化活動がちょうど活動の真っ最中ということですので、パートナー団体の活動紹介を現地の活動にあたっている写真等を合わせてご紹介していきたいと考えています。

続きまして、第2部会、支え合いについて。募集中のアンケートの結果、また10月に予定されているワークショップの成果などについて、内容を紹介していきたいと思っております。

また区ビジョンのアンケート結果に付いても、まとめて掲載ができたかと考えておりますが、これについては内容を今後検討させていただきたいと思っております。

あとこの40号ではないんですが、第3部会が実施されている西区八景の活動について、3月発行予定の41号で取り上げたらどうかということで、今話が進んでおります。

続きまして2面です。2面についてはシリーズで行っています150周年を迎える小学校の紹介について。40号については新通小学校、笠木小学校の2校を取り上げてご紹介をしていきたいと思っております。あと「街のタネ」については現在内容について検討中でございます。

続いてとっておきの一枚、これについては募集期間を延長して、40号から募集をしております。応募が現時点で2枚、お二方の応募がございます。今後まだ増えるのではないかと思いますので、どの写真をお載せするかについては、委員の中でこれから検討していきたいと思っております。

続きましてスケジュールについて、現在進行しております40号の作成スケジュールについて、今一度各委員の皆さんと内容について共有いたしました。あと第6回の開催日について、11月11日を開催予定としております。以上です。

(風間副会長)

ありがとうございました。それでは特別部会のアートフェスティバルの会議概要ですけど、田中部会長と高橋副部会長が欠席ですので、私のほうから皆さんのお手元にあるものを読み上げさせていただきますので、よろしく願いいたします。

西区アートフェスティバルの企画・実施に関する事項が所管分野です。会議は9月12日、午後3時から開催いたしました。出席委員、欠席委員は記載のとおりです。

チラシ原稿案について最終確認を行いました。皆さんのほうにこういうチラシが、カバーのものが、裏は白黒になっておりますけれども、これを見てください。「西区のアートでんこもり」と、鍋の中にいろんなものが入っているというチラシになっております。

それから2番、ホームページについて。ホームページへの掲載案について、確認を行いました。

それから3番、昨年から「おん×てつく」という、新潟大学の工学部の方を中心にした企画がありますが、田中(幸)委員より検討している企画案について説明がありました。ピアノ演奏に反応する光のオブジェ。それから音楽と光のコラボを楽しんでもらいたいと。それからドラムやピアノ演奏に反応して、さまざまな映像が映し出され、音を立体的に見ることができる。

それから体験コーナーは3種類ありまして、ピアノ演奏を体験してもらいたいということ。それから演奏に合わせまして、光が反応するもの。4種類の楽器の音を出すことがで

きるスイッチをタイミングよく押すことで、楽器を演奏しているような体験ができる。それからキーボードを操作して、メロディーや音色を変化させる体験。

4番のアンケートにつきましては、当日配布する来場者アンケートの内容を確認しました。

それから5番の運営マニュアル等について。受付の位置や役割分担について検討しました。部会委員以外のスタッフについては、9月本会、今日ですね。協力いただける方を募集することとしました。

チラシのものは先ほど自分で触れましたけれども、もう一度アートフェスティバルの事務局からいただいたものを読ませていただきます。チラシ・広報については、本日チラシを皆さんのほうに、先ほど言いましたカラーのものを配布させていただきました。西区アートフェスティバルは今年で節目の第10回目となります。内容は、近年コロナで中止していた音楽・芸能団体の発表。昨年そういうことでできなかったのですが、3年ぶりの開催ということになります。

また新大生が企画・演出する、先ほども言いました「おん×てつく」。そしてアート作品の展示と、西区のアートがてんこもりという内容となっております。会場は黒崎市民会館となっております。多数のご来場をお待ちしています、ということでございます。

それから運営マニュアル。運営マニュアルの2番目の丸の所です。音楽・芸能団体発表の部会長あいさつは、開演直前に行くこととしました。それからコロナ対策として、開演中の会話や声援等は控えていただくということで、司会やプログラム等でそういうことを周知することといたしました。

それから台本、セリフについては10月上旬に司会の真野委員と業者等と一緒に事前打ち合わせをすることといたしました。それから裏のほうに行きまして、次回第7回の開催日程は、10月17日、記載のとおりです。

それから先ほども触れましたがイベントのご協力についてということで、人手が足りないものですから、皆さんにお手伝いをお願いしたいという用紙を、「アートフェスティバルのご協力について」というお願いの文書と、それからその下に「第10回西区アートフェスティバルスタッフ参加申込書」と、この2枚を見ていただきまして、自治協委員の皆さんへのみの配布となりますが、アートフェスティバルへのご協力につきまして、皆さんの机の上に配布をさせていただきました。

特別部会の部会員だけでは、当日のマンパワーというか人手が準備等で足りないものですから、受付の担当として、時間的にはお一人2時間程度なんですけれども、6名の方から受付ということでご協力をお願いできる方を募集いたします。協力してもいいよという方がもしいらっしゃいましたら、先ほど言いました第10回西区アートフェスティバルスタッフ参加申込書。締め切りが10月5日と記載していますが、当日ご協力いただける区分について、次のいずれかに丸を記入してください。ア、イ、ウと3通りありまして、11月5日、土曜日の午後の時間帯。それから2番目は11月6日、日曜日の午前の時間帯。もう一つは11月6日、日曜日の午後の時間帯ということで、いずれもご協力いただける場合は、

お一人のお手伝いをいただく時間が2時間となっております。

それから参加申込書に書いてある2番の10月17日アートフェスティバル特別部会への参加についてと。これは、野本さんはいらっしゃいますか。

(野本さん)

参加できる方がもしいらっしゃったら、部会の方にも。

(風間副会長)

アートフェスティバル以外の方ですね。

(野本さん)

はい、そうです。

(風間副会長)

これにつきましても、1と2、10月5日までにこの内容につきまして、協力できる方は、それぞれ該当の所に丸を付けて、269-1650へファックスで送っていただくか、あるいは電話でもよろしいのでしょうか。

(野本さん)

はい。結構です。

(風間副会長)

電話でもよろしいそうですので、一番下に委員の皆さんのお名前を書いていただく方、お待ちしております。よろしくお願いいたします。

アートフェスティバル部会の報告については以上で、以上で5つの通常部会と特別部会を入れまして、今それぞれ部会長からお話を発表していただきました。この内容について、もし皆さんのほうで質問等がありましたら挙手をお願いしたいんですが、いかがでしょうか。

特によろしいでしょうか。質問ではないんですけど、私がパソコンとかそういうものが苦手なものですから、先ほど第3部会の岩脇部会長さんからお話いただいた中の、主な議事の下から2つ目の丸の2行目でしょうか。「#にしくらし」とありますが、「ハッシュタグにしくらし」のことでしょうかね。

(岩脇委員)

そうです。訂正します。

(風間副会長)



いいんです。私もハッシュタグって何のことかわからなくて、ついこの間の新潟日報の中に「タグ」というものがあつたものですから、何かハッシュの意味を私はわかりません。タグはよいものを手繰り寄せると、そういう意味があるようなのです。正しいかどうかわかりませんが。済みません。余計なことをお話ししました。

ありがとうございました。それでは部会報告は以上にさせていただきます、報告事項に移らせていただきます。自治協議会からの報告ということで、区ビジョンの策定に係るアンケートの結果報告につきまして、事務局から説明をお願いいたします。

(高山地域課長)

それでは報告させていただきます。自治協議会提案事業で実施しました次期西区区ビジョンまちづくり計画策定に向けた区民アンケートの結果につきまして、全体集計がまとまりましたので、報告をさせていただきます。なおアンケートの項目のうち、自由記載の内容は、今回省略をさせていただいております。また回答者の属性に応じた詳細な分析結果につきましては、後日改めて報告をさせていただきます。

それでは資料の2、A4横のカラー刷りの資料をご覧ください。まず、回答総数についてです。本アンケートは西区にお住いの15歳から65歳までの方から無作為に抽出した2,000名を対象に実施しました。回答者数は969名、回答率は48.5%でした。また、自治協議会が実施した本アンケートとは別で区役所が区内の中学校3年生を対象にしたWEBアンケートの結果も参考までにお示ししてあります。こちらは約1,300名を対象に実施し、回答者数は1,179名、回答率91.3%でした。

1枚目の設問1から、めくっていただきまして、裏面の設問4までは回答者の属性、年齢ですとか性別、そういったものになりますので、説明は省略させていただきます。後程ご覧ください。

資料の2枚目、設問5をご覧ください。「西区の住みごこち」は良いと感じていますか、という設問に対し、15歳以上の回答結果は、「とても思う」および「少し思う」を合わせて住みごこちが良いと思っている人が大多数でした。また、中学校3年生も同様の結果となりました。

めくっていただいて裏面をご覧ください。設問6、西区にこれからも住み続けたいと思えますか、という設問に対し、15歳以上の回答結果は、「とても思う」および「少し思う」を合わせて住み続けたいと思っている人が大多数でした。中学校3年生については、「とても思う」および「少し思う」を合わせて住み続けたいと思っている人が多数ではありませんが、15歳以上の回答結果と比べて、「あまり思わない」という方の割合も少し多くなっております。西区の住みごこちは良いと思っているが、将来は市外に転出したいと思っている人が2割程いるということになっています。

なお、15歳以上の回答のうち、これからも住み続けたいと思わない人の中では10代、20代の若い方の割合が高くなっております。

続いて資料の3枚目、設問7をご覧ください。西区が進めている主な取り組みについて

です。15 歳以上の回答では、すべての項目が「特に重要である」または「重要である」を合わせて、重要であると回答いただいておりますが、その中でも①子どもたちの健やかな育みについては「特に重要である」の回答が最も多くなりました。なお、中学校3年生については、全ての項目が「特に重要である」、「重要である」を合わせて、重要であると回答いただいておりますが、その中では相対的に産業関係の取り組みの重要性が若干低く評価されているという傾向が見られております。

次に資料の4枚目、設問8をご覧ください。もしあなたの1,000円をまちづくりに投資するとしたら、どの分野に投資しますかという設問です。15歳以上の回答では、「子育て」、「都市基盤」、「防犯・防災」が多くなっております。中学校3年生の回答では、「環境」、「防犯・防災」、「子育て」、「観光」が多くなっております。「防犯・防災」と「子育て」は共通して選んだ人が多く、中学校3年生は、15歳以上の回答結果と比べて「環境」を選んだ人の割合が高くなっております。

続いてめくって裏面をご覧ください。設問10になります。西区自治協議会が行っているまちづくりの分野の中で、今後あなたが参加したいと思うものを選んでくださいという設問です。15歳以上では「環境」、「防犯・防災」、「子育て」が多くなっております。中学校3年生の回答では、「環境」、「文化・スポーツ」、「防犯・防災」が多くなっております。お金の投資ではなく、自身が参加する場合は15歳以上の回答も「環境」が多くなっております。これは、環境美化やリサイクルなどは個人でも気軽に取り組めることが要因の1つではないかと推測されます。

区民アンケートの全体集計結果の報告は以上になります。後日、自由記載も含め、詳細な集計・分析結果を年齢別でとか、そうした細かい結果をお示しする予定としています。このアンケート結果も踏まえ、今後区がお示しする次期区ビジョンまちづくり計画素案等についてご意見をお願いいたします。よろしくをお願いいたします。説明は以上となります。

(風間副会長)

ありがとうございました。アンケートにつきましては、設問の1から8まで、今高山課長さんから説明がありました。この中で皆さん何か質問がありましたら挙手をお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

よろしいですか。難を言えばと、私が言っているかどうか分かりませんが、このカラーはいいんですけども、色が前方発散するような色でちょっと気になるかなというのを、余計なことですが私は感じました。

ありがとうございます。それでは報告事項、各所管課からの報告で、令和5年度特色ある区づくり事業事務局案について、これは当日配布資料の1-1でよろしいのでしょうか。先ほど司会のほうからお話がありました当日配布資料の1-1を皆さんお手元に出していただけますでしょうか。お願いいたします。

ではお願いいたします。

(高山地域課長)

それでは令和5年度特色ある区づくり事業についてご説明をいたします。まず今ほど見ていただきました当日配布資料1-1になります。「令和5年度特色ある区づくり予算 自治協議会審議スケジュール(予定)」をご覧ください。こちらは先月の本会でお示した資料と同様のもとなります。今月9月は各部会で来年度取り組む自治協議会提案事業について、検討を始めていただきました。

また区役所企画事業につきましてはこの後、委員の皆様からいただいたご意見に対する担当課の考え方をご説明し、その後令和5年度の区役所企画事業の素案についてご説明をいたします。

次にA4横の当日配布資料1-2「令和5年度特色ある区づくり事業 委員ご意見および担当課の考え方一覧」をご覧ください。両面印刷で2ページです。8月の本会では表の左側、提案部会から担当課まで入ったものを資料としていったんお示ししておりますけれども、本日の資料は担当課の考え方を記載させていただいたものとなっております。

次にA4横の資料1-3「令和5年度特色ある区づくり事業として取り組んで欲しい事業と担当課の考え方一覧」をご覧ください。こちらは8月の部会で皆さんから提出していただいたものを運営会議に確認し、区役所企画事業および自治協議会提案事業への参考意見として取り扱うこととしたものに、担当課の考え方を記載させていただきました。本日は時間も限られておりますので、いただいたご意見に対する担当課の考え方を、担当課長より来年度事業へ意見を反映したもののみ、順次説明させていただきます。

担当課の考え方の説明が終わり次第、令和5年度区役所企画事業の素案について、引き続きご説明させていただきます。本日は時間も限られておりますので、質疑応答、ご意見は、10月の部会でいただくこととさせていただきます。

はじめに地域課から説明し、以下担当課長が順次説明いたします。資料1-2、1-3、どちらの資料にも担当課の考え方が記載されている担当課については、資料をまたいで説明をさせていただきます。なお、担当課の考え方以外の項目については、前にもご覧いただいている資料ですので、読み上げは表題程度とさせていただきます。それではまず地域課から説明をさせていただきます。

まず資料1-2、令和4年度区企画事業に対するご意見等の裏面でしょうか。6番の西区スポーツスマイルプロジェクトの所をご覧ください。一応いただいたご意見に対する考え方ということで、現在進行中のスポーツスマイルプロジェクト事業の目的であります、子どもは指導者からのコツや技術の習得によるアスリートを目指すきっかけづくり、大人は自分で取り組むきっかけづくりのための正しい知識の習得を基本としながら、より効果的な事業になるよう、委員の意見反映を検討いたします。また感染症対策を実施しながら、事業を中止することなく開催する取り組みを行います。ということで回答させていただいております。

続いて資料の1-3です。この中の1枚目の裏面です。8の「海岸沿いの魅力発信」という所で、西区の長い海岸線ということがございますが、西区には長い海岸線があり、夕

日や砂浜などを楽しむことで、より暮らしを豊かにすることは、次期の西区区ビジョンの取組方針でもあります。夕日や砂浜を活用して、より多くの方から楽しんでいただけるよう、行政だけではなく、民間企業や、NPO法人など、多様な主体から魅力的な事業提案を募集し、実践する事業を来年度検討していきたいと考えております。

少し飛びまして、その次は16番、大学、短期大学との連携の所をご覧ください。西区には大学が多くあり、多くの教員、学生が居住したり、通ったりしていますということで、そういった資源を活用した取組ができないだろうかということに対しまして、西区には2つの4年制大学のほか、短大、専門学校がありまして、これは西区の特徴でもあります。次期の西区区ビジョンまちづくり計画においても、今後は大学と地域を結び付けて、大学の英知や大学に集う学生の力を活用する仕組みや取り組みを検討してまいりたいと考えております。

最後に一番下の18番になります。地域の伝統行事。ご意見としては、地域の伝統行事の復活を望むといったようなことがございまして、それに対しまして、記載の中の後段になりますが、今年の補正予算で来年度までの期間限定ではありますが、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けている地域活動の活性化を図るとともに、次世代への継承を目的として、地域の祭りやイベント等の実施に向けた必要な用具の整備についての補助金の制度を設け、支援をしていきたいと考えております。地域課からは以上となります。

(加藤総務課長)

それでは総務課の説明をいたします。資料1-2の第1部会の1番「西区安心安全なまちづくり支援事業」案件と資料1-3の「防災」「空き家」「若者のソーシャルビジネス応援事業」の1、2、3番が総務課です。今ほどのアンケートでもありましたように、市民の皆さん、防災、防犯については非常に関心が高いということで、我々も歩みを止めることなく取り組んでいきたいと思っております。マップにつきましては、このマップをきっかけに地域のことを学んでいただきながら、自分の防災の行動をしていただくということで、ワークショップ等をやりながら進めております。現在57万部作成しましたが残り、今年度4万部を作成し、来年度さらに希望する所にやっていきたいと考えております。

それから今年度始めました要支援者支援研修会。一人暮らしの75歳以上の方とか、障がいのある方、こういった要支援者の方を自治会の皆さんが声掛けをしながら取り残さないということで取り組んでおりますが、今年度は2地域で開催を予定しておりまして、既に坂中の方は終わりました。11月には小針をやるということで、来年度も2カ所程度でやりたいと思っております。

それから1-3の3番です。若者のソーシャルビジネス応援事業ということでご提案をいただいております。区長の水野も、やはり行政それから地縁の皆さんそれぞれの役割の中で限界があるということで、そうではなく地域課題、いろんな多様化、複雑化することで、まさしく行政だけで解決することが困難になっているという中で、課題解決、まちの活性化、こうしたことに取り組む人、地縁とか関係なくやっている方もいらっしゃる

と思います。一生懸命やりたいという方、それから企業、こうした方を支援する取り組みを検討してまいりたいということで、今考えているところです。私からは以上です。

(治田区民生活課長)

続きまして区民生活課長です。よろしくお願いいたします。区民生活課からは当日配布資料1 - 2の第1部会、2番目の「きれいなまちづくりサポート」の所をご覧ください。ご意見いただきましてありがとうございます。ご意見にありますとおり、区づくり事業は西区の現状を踏まえて企画・実施していかなければいけないものでありますので、9月の自治協、第1部会で西区一斉クリーンデーの見直しについて、皆さまにご審議いただきましたように、企画の段階から部会を通じてご意見をいただいております。今までも実施後のアンケートやご意見などから見直しが必要なものについては、部会でお諮りしてまいりました。今後ともご意見をお聞きしながら、効果的、効率的な事業実施に努めてまいりますので、ご協力よろしくお願いいたします。

続きまして当日配布資料1 - 3、8番の「海岸沿いの魅力発信」の中で、環境保全活動のお話をいただきましたので、私ども一番最後、3つ目のポチになりますが、多くの子どもたちも参加している海岸一斉清掃への支援を継続していきます。また次年度の「子どもエコ教室」事業では、小学生と保護者を対象に、環境カウンセラーによるSDGsの視点を取り入れた講座およびワークショップの実施を検討しております。今後とも西区の貴重な財産であります海岸の環境保全問題について考えるきっかけづくりを提供してまいります。以上になります。よろしくお願いいたします。

(田中健康福祉課長)

続きまして健康福祉課です。まず資料の1 - 2の整理番号5番になりますが、地域共生の西区づくり事業について、支え合いの大切さのための研修会を、今後とも対象を拡大・発展させることに期待するというご意見をいただきました。大変ありがとうございます。

私ども支え合いの研修会は平成29年度から始めて、数年間たって、地域の方には支え合いの大切さが一定程度広まっているかなと実感は得ております。ですので、昨年度はこうした研修会の対象を福祉関係の事業所の方を対象に行いましたし、今年度はケアマネジャーと対象も変化させながら開催しております。今後とも幅広い分野での協働が進むよう、研修会を対象拡大しながら行っていきたいと考えております。

続きまして資料1 - 3となりますが、今後取り組んで欲しい事業ということで、整理番号7番。こちらも支え合いについてのご意見をいただきました。支え合いの大切さ普及事業の取り組みを深化させ、より実効性の高いアクションプランへとつなげる、経年的・段階的な取組としたいというご意見です。ありがとうございます。私どもとしましてもまずは第2部会による取り組みの実績を踏まえて、その後の取り組み方針を自治協議会様と協議を行いながら検討してまいります。以上です。

(石附農政商工課長)

農政商工課です。当日配布資料の1 - 2の裏面、8番の「西区のおいしい農産物魅力発信事業」についてご覧ください。学校給食でおいしいメニューを考えたり、B級グルメにしてはどうかというご意見と、そして特産物の加工をPRしてはどうかといったご意見をいただきました。学校給食のメニュー開発につきましては、いもジェンヌ給食レシピコンテストを27年度、28年度に実施して、入賞したレシピの一部をホームページで公開しているほか、いもジェンヌの小学校の一斉給食のときにはそのメニューを学校で工夫をしてもらい、給食に提供していただいたりしています。

B級グルメということですが、西商工会で昨年度イベントの中で、内野地区を中心とした5店舗なのですが、新しいメニューを開発していただきました。YouTubeでも公開していて、とても美味しそうなメニューが並んでいます。そういうものを含めて、より一層情報発信をしていきたいと思えます。

特産物を加工し、加工食品ならではの味わいを使って販路拡大ということについてですが、加工食品は私どもの農商工連携協議会で取り組んでいるものもなくはないのですが、なかなか新たなというものは時間がかかってしまうという状況もありますが、民間の中で黒埼茶豆を使ったいろいろな加工品というのが出ているので、それを昨年度開設したSNS、Instagram、Twitterで、今年は積極的にこんなものがありますというのをPRしてまいりました。そういうツールを使って、農産物そのものだけではなく、加工品の魅力も併せて発信していけたらと思っております。

次に9番目の「西区サステナブル農業支援」です。この中で農業女子の取組というのがあります。ここにご興味があるということで、大変ありがとうございます。参加している方々が、本当に農業従事者の女性たちが大半なので、なかなか集まる機会も難しいんですけれども、6月に1回、そして10月いよいよ再来週でしょうか。第2回目のワークショップが開かれます。この中でワークショップの動向を注視しながら、私たちも積極的にPRすることを考えていますので、もう少々お時間をいただきたいと思えます。

それから次に当日配布資料の1 - 3になります。こちらのほうは1枚目の裏面9番の「商店街の衰退」という所でご意見をいただいております。ご意見の2つ目のポチなのですが、農政との事業との連携、効果的な事業と継続性が図られる。農政区づくり事業に参加というご意見をいただいております。区づくり事業と商店街の活性化について、今やっているものとしては、まさに西区の拠点商業地である内野の商店街と大野の商店街は、まち歩き事業でまさに商店街を歩くという事業をやっています。

この中で、それぞれの商店の方からのご厚意で立ち寄って歴史を説明していただいたり、その商店から参加者にお菓子を提供していただいたり、作っていただいているものを提供していただいたりということをしていて、そういう意味で参加者の方から再興につながるような取組を少しずつやっています。

あと西商工会が一昨年市の補助金を活用しておみせMAPというのを作られました。これを私たちは窓口に置いている程度だったんですけれども、参加者にこういうご意見をい

ただきまして、参加者にもこのおみせMAPをお渡しし、再度ご自分で歩いてもらうような取組をやっていきたいと思っています。以上です。

(渡辺建設課長)

建設課です。1 - 3の裏面の一番下の所ですけれども、11番「花と緑のある街路樹づくり推進事業」ということで、国道、県道、市道など植栽可能な場所に花や樹木の植栽を地域住民、行政で実施する。豊かな心を育み、歩いてみたい、行ってみたいまちづくり、まちの価値づくりを創出するというので、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。建設課では植栽や維持管理を行っておりまして、公園、道路、河川等で植栽や維持管理を行う団体に対しまして、緑化活動推進事業ということで、花苗等の購入費の補助を行っておりまして、今年度も66団体の申請をいただいております。今後も地域ニーズに応えながら、新潟県の実施する事業「花と緑のパートナーづくり事業」ということで、自治会ですとか学校PTAなどで樹木や花苗の購入費を補助する、限度額は50万ということで購入する事業になります。県の事業も併せまして、制度周知を行っていきたくて考えております。以上です。

(加藤副区長)

続きまして、新年度事業について、私から説明いたします。A3縦の当日配布資料1 - 4「令和5年度特色ある区づくり予算 区役所企画事業案」をご覧いただきたいと思いません。説明に先立ちまして、訂正箇所がございますので、見ていただきたいのですが、2枚目の裏面、10番。

(風間副会長)

10番ですか。

(加藤副区長)

ナンバー10です。「安心・安全で快適に暮らせるまち」の「きれいなまちづくりサポート事業」の④、一番最後の行が「SDGsについてについて」と「について」が2つ続いていましたので、これは削除ということで訂正をお願いします。

それでは改めまして、説明させていただきます。こちらの資料は区役所が主体となり実施する区役所企画事業についてまとめたものです。表の左側から「No (ナンバー)」、「次期区ビジョンにおける目指す区の姿」「事業内容」が入っております。事業費に関してですが、まだ予算が固まっておきませんので、参考として「昨年度の事業費」を入れております。

表の説明に戻りまして、「新規・継続の区分」、そして「事業開始年度」、「担当課」、最後に「関連部会」を記載しております。事業は全部で15事業、見直し等を行いながら、継続事業を11事業、新規事業を4事業挙げております。

これら区役所企画事業は意見反映型の取り組みとなりますので、事業内容につきまして、先に説明のありました資料1-2、1-3と同様、来月10月の各部会で皆様からご議論いただき、各部会の審議結果を踏まえて、自治協としてのご意見を10月の本会でとりまとめていただきたいと思いますので、本日詳細な説明については省略させていただきます。

また、部会での詳細な説明、議論ということになりますとご自身の所属される部会以外についての意見を述べる場がございませんので、本日はご自身の所属部会以外の事業に関する質問がありましたらいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

(風間副会長)

ありがとうございます。今所管の皆様から細かく発表がありましたが、今副区長さんからお話がありましたように、所属の部会の質問・意見等については、10月のそれぞれの部会でお話をさせていただいて、所属以外の今発表になりました内容について、何か質問がありましたら、挙手をお願いしたいという呼びかけです。いかがでしょうか。皆さんからたくさん意見を出していただきましたので、回答もすごく大変だったと思います。私も目が悪くて虫眼鏡を使わないと、なかなか細かくて読めませんが。後でゆっくりと読みたいとは思いますが、いかがでしょうか。特になければ次に進んでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。それではまたこれも報告事項になりますが、各所管課からの報告で区ビジョンまちづくり計画骨子について。各所管からの報告の区ビジョンまちづくり計画骨子についてですけれども、資料としてはA3の資料の3という縦に印刷した「次期西区区ビジョンまちづくり計画体系図」でよろしいのでしょうか。これを出していただいで、A3の縦書きになっておりますので、この資料を4番まで項目が入っております。それでは高山地域課長から説明をお願いします。

(高山地域課長)

それでは次期区ビジョンまちづくり計画骨子について説明いたします。

(風間副会長)

資料のない方はいらっしゃいますか。今の資料のない方は手を上げていただいで。A3版の縦型の印刷になっております。資料の3というものです。まちづくり計画体系図(案)となっています。ありますか。それではお願いいたします。

(高山地域課長)

それでは説明をさせていただきます。こちらは次期西区区ビジョンまちづくり計画で取り組む施策の体系図になります。最上部には、昨年度策定した区ビジョン基本方針に掲げた「区の将来像」が記載されています。記載のとおり、区の将来像は、「快適なくらしと、豊かな自然や食が調和する、住み心地のよいまち」になります。この区の将来像を施策分野別に落とし込んだものが、基本方針における目指す区のすがたであり、資料3の中で、



ローマ数字で記載した4つの取り組みの柱になります。

ローマ数字Ⅰの「人と人がつながり、支え合うやさしいまち」は、「1元気で健康的に生活できるまち」と「2子どもたちの健やかな育み」の2つの施策の方向で構成しています。それぞれの施策の方向性の下に記載した、かっこ書きの数字が小項目であり、具体的取り組みになります。

「1元気で健康的に生活できるまち」では、健康に関する意識啓発や検診の受診勧奨、高齢者、障がい者の支援、地域でのささえあいなど、4つの小項目に取り組みます。「2子どもたちの健やかな育み」では、子育て支援などに取り組みます。続いてローマ数字Ⅱ「安心・安全で快適に暮らせるまち」は「1優しさで助け合えるまち」、「2環境の保全」、「3快適な住環境づくり」、「4区民とともに地域の産業を応援」の4つの施策の方向で構成しています。

「1優しさで助け合えるまち」では、地域が取り組む防災活動の支援などに取り組みます。「2環境の保全」では、清掃活動に取り組む団体への支援や、佐潟の保全、環境美化意識の向上と啓発など、3つの小項目に取り組みます。「3快適な住環境づくり」では、防犯活動、交通安全意識の向上、緑化の推進、保安林の保全、ゴミの減量やリサイクルの推進、飛砂対策の推進、区内の道路網の強化や区バスの運行と住民バスの支援など、7つの小項目に取り組みます。「4区民とともに地域の産業を応援」では西区の産業や商店街の活性化に取り組みます。

ローマ数字Ⅲの「豊かな自然と食を楽しめるまち」は、「1海岸の活用」、「2魅力の発信」と「3農産物のブランド化と都市・農村の交流」の3つの施策の方向で構成しています。

「1海岸の活用」では海岸線における自転車・歩行者空間の環境整備に取り組みます。「2魅力の発信」では、佐潟の賢明な利用や、まちの魅力や自然景観を活用した交流人口の拡大、区だよりやSNSを活用した情報発信など、3つの小項目に取り組みます。次の「3農産物のブランド化と都市・農村の交流」では、県内外での特産農産物の情報発信、収穫体験などを通じた食育の推進、農業体験機会の提供などによる都市と農村の交流推進など、3つの小項目に取り組みます。

続いてローマ数字Ⅳ「区民が主役の活力あるまち」は、「1地域自治の推進と行政とのさらなる協働の推進」、「2大学との連携」、「3だれでも学び合える環境づくり」、「4文化の継承とスポーツの振興」の4つの施策の方向で構成しています。

「1地域自治の推進と行政とのさらなる協働の推進」では区自治協議会提案事業の実施、地域コミュニティ協議会の活動支援、地域の次代を担う人材育成への支援、区だよりやSNS等を活用した情報発信の充実など、4つの小項目に取り組みます。「2大学との連携」では、地域と大学を結び付ける新たな連携の土台づくりに取り組みます。「3だれでも学び合える環境づくり」では、公民館における大学などとの連携による学習活動の推進や、図書館における子どもや子育て世代に向けた読書環境の整備、学校を拠点とした、地域と学校を結ぶネットワークづくりの推進など、2つの小項目に取り組みます。「4文化の継承とスポーツの振興」では、地域に根差した郷土芸能等の地域活動の支援や、誰もが参加でき

るスポーツの機会の提供など、2つの小項目に取り組みます。

次期区ビジョンまちづくり計画体系図（案）の説明は以上になります。今後、この体系図に基づいて、各小項目の具体的な取り組み内容を作成していきます。委員の皆様からは先程自治協議会からの報告事項で説明しました、区民アンケートの結果も踏まえて、この体系図の構成についてご意見、感想などをいただきたいと思います。まずは区民アンケートの実施を所管した運営会議の委員からご意見をいただき、一覧にまとめたものを10月の各部会でお示ししますので、委員の皆様からも、取り組み項目の追加、修正などのご意見や、感想をいただきたいと考えております。いただいたご意見を踏まえて、作成した西区区ビジョンまちづくり計画の素案を10月の本会でお示しする予定にしております。説明は以上となります。よろしくお願いたします。

（風間副会長）

ありがとうございます。今高山地域課長からまちづくり計画体系図の素案を次回の例会で示したいというお話でありましたが、皆さんから何か質問は。岩脇委員。

（岩脇委員）

計画の案ということですが、これは強力に進めてもらいたいというのは、Iの「人と人がつながり、支え合うやさしいまち」。西区には各医療機関が総合病院も結構あります。大学もあります。このまちづくりの計画素案には書いてあるのは必ず実行してもらいたい。一例を言いますと、「1 元気で健康的に生活ができるまち」ということで、（2）高齢者とともに支え合い、助け合う仕組みづくり。これ皆さん方の所で、総合病院で認知症の検査をやると。非常に私はいいことだと思います。初めての試みじゃないかなと思っています。そういうことをもっともっと、地域のそういう組織というか、そうしたものをフルに活用していただければ、皆さん方が健康に留意するのではないかとと思っています。

それからIVの「区民が主役の活力あるまち」ということで、2番の大学との連携、地域と大学の連携。これについて私はこの前日報の西区という欄がありました。新潟、佐渡、ずっと新潟県のやつが出ておりました。そこに情報大学の学生がSDGsかな。何か食品をどうのこうのと書いてありました。私もちょっとど忘れしたので。ほとんど一面に出ていました。非常に学生たちがやる気があるというか、そうした所をもっともっと力を入れてやってほしい。新潟大学におかれましても、結構今までそういうメディアの発信等もやっていますけれども、地域の宝、これを行政としてももっともっとバックアップをして、そうすることによって交流人口じゃないけれども人口流入は増える可能性は0ではありません。やはり人口減少の中において、西区として全面的にそうした所に政策を持っていければ、非常に効果があるのではないかとしますので、一つ実行するようによろしくお願いたします。以上です。

（風間副会長）

岩脇部会長、ありがとうございました。何かありますか。

(高山地域課長)

ありがとうございます。私どももいただいたご意見、これからもまた皆さんからも出てくると思いますので、そうしたものを参考にさせていただきながら取り組んでいきたいと思えます。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

(風間副会長)

ありがとうございました。ほかに意見は。どうぞ、小泉委員。

(小泉委員)

先ほどのアンケート結果で、1番が環境とか防犯・防災、3番目が子育てということがあったんですが、今の当然課長さんからお話があったように、アンケートを踏まえながら、次の10月までによく検討してということなのですが、表現だけを見ますと、例えば防災なのですが、Ⅱの安心・安全で快適に暮らせるまち、1番でこの中で行くとなぶん1の(1)しかないんですけど、項目が1行しかないからというのではないと思うのですが、例えばⅡの3の快適な環境づくりは7項目まであって、中を見ると、アンケートのわりにはここではちょっと1行しかないので寂しいと思えます。

それから子育てなんですけれども、やはりⅠの2の(1)は1行しかないというか。この辺なのかなと思っていますので、別に項目が少ないから審議内容が少ないということではないと思えますが、ぜひ釈迦に説法で、さっき言ったように、アンケートを踏まえながらよく検討するということでお答えいただいています、さらにそこら辺はよろしくお願ひしたいということです。以上です。

(風間副会長)

ありがとうございました。何かありましたら。よろしいですか。ありがとうございます。ほかにはいかがでしょうか。

いろいろと活発な意見、ありがとうございます。それではもしなければ次に移りたいと思えます。

皆さんの資料でいいますと、当日配布資料の2「イノシシにご注意ください」というA4版の裏表の印刷の資料があるかと思えます。それでは区民生活課長さんから説明をお願ひいたします。

(治田区民生活課長)

ありがとうございます。お疲れのところ済みません。もう少しだけお時間ください。当日配布資料2を横に置いてご覧いただければと思えます。イノシシの足跡の目撃情報につきましては、7月の本会でもお伝えしましたが、その後も目撃情報が続いておりますの

でお伝えいたします。

その前に報道等でご存じのとおり、真砂でサルの出没がございました。9月8日以降、真砂小学校グラウンド脇付近の保安林で複数回目撃情報がありました。威嚇しても逃げるものがなく、保安林とある民家の塀の間を行ったり来たりするようになり、そのお宅の敷地内をお借りして、箱わなを設置し、9月15日に捕獲となりました。首輪をしていたことから、野生動物として対応することができずに、拾得物として警察に届けました。

さて、イノシシについてです。7月24日に四ツ郷屋の畑でイノシシと思われる足跡の目撃情報がありましたが、その後も同じ畑で同様の足跡の目撃と農作物被害が相次いだため、9月12日に箱わなを設置しました。お手元の当日配布資料2の裏面、イノシシ等の出没位置図をご覧ください。丸がイノシシの足跡が目撃された場所で、左下になります。番号3、4、5がそれぞれ8月20日、22日、9月2日に同じ畑で足跡が見つかった場所です。6につきましては9月6日に新たに足跡が見つかった別の畑になります。

わなは最初目撃された畑に、獣道もできていたことから仕掛けてありますが、なかなか用心深いようで、サルのようにはかからないようです。資料表面のイノシシにご注意ください。7月にご説明した内容と同様の注意喚起となります。引き続き、イノシシに出会ってしまった場合には、大きな声を出さずに、静かにその場を離れるようにしてください。最後に注意事項を守っていただくことと、個体の目撃情報がありましたら、区役所または警察にご連絡をお願いいたします。私からは以上です。ありがとうございました。

(風間副会長)

ありがとうございました。今の件につきまして、何か質問がありましたら、挙手をお願いいたします。よろしいでしょうか。皆さまのご協力のおかげで、あともうちょっとで大体予定どおり終了ができそうなところまで来ました。

それでは皆さんから最後に提案させていただきたいということがありましたら。高橋副会長、どうぞ。

(高橋委員)

高橋です。今日はこの本会に先立ちまして、運営会議が主催しました地域防災力向上事業をさせていただきました。私も含めて23名の委員に集まらせていただきまして、防災に関するワークショップをさせていただきました。5つの班で話し合いをしまして、皆さん活発な意見交換を行っていただきました。この場の委員だけのものではなく、それぞれ自分の母体に帰ったり、地域に帰ったりして、今日学んだことを何か活かしていただければと思います。答えの出るものではないのですが、今日の意見交換だけでも十分に皆さん、学べるがあったのではないかと思います。ありがとうございました。今後また講演会なども行ったり、タイムラインの作成の方法なども皆さんと学んでいきたいと思いますので、よろしく申し上げます。

(風間副会長)

ありがとうございます。私も参加させていただいて、何も触れなかったんですけども、最後にまとめて高橋副会長から、一番大事にしてほしいのは自分の命を守ること、まずそれがスタートであるということと、それから家族とは日頃から情報を共有していただきたい。そして自分が住んでいる地域のリスクとといいますか、そういうものをよく見て、ハザードマップなんかをもよく見ながら、自分達の地域にはこんなリスクがあるということを経験情報として日頃からつかんでいただきたいということを、先ほどまとめて3つ教えてもらったと思って喜んでおります。ありがとうございます。

それではほかの皆さん、何かありましたら、よろしいですか。

それでは最後に事務局から連絡ありましたら、お願いいたします。

(事務局)

それでは、次回会議の開催日についてご連絡させていただきます。本日お配りしましたお手元のA4資料「令和4年度西区自治協議会 開催予定」をご覧ください。次回、第7回自治協議会は、10月28日金曜日、午後3時からとなります。会場は西区役所健康センター1階 大会議室、本日と同じ会場の予定です。会議の議題等、詳細につきましては、運営会議と調整させていただき、改めて皆様へご案内させていただきます。

また、先月の本会にてお配りしました市民協働課からのアンケート依頼につきまして、出口付近にあります机の上にアンケート回収箱を設置させていただいております。お帰りの際にご提出をお願いいたします。本日お忘れの方は10月の部会にてご提出をお願いいたします。

また後ろのほうになりますが、本会に先立ちましてワークショップを開催された際に、高橋伸絵委員から先の水害のときにボランティアへ行かれたときにお撮りいただいた写真を提出していただいておりますので、お帰りの際にまた改めてご覧いただければと思います。事務局からは以上です。

(風間副会長)、

ありがとうございました。皆様のご協力のおかげで、ほぼ予定どおりの時刻に終了することができました。不慣れな司会でしたけれども、本当にありがとうございました。以上をもちまして令和4年度第6回の西区自治協議会本会をお開きとさせていただきます。ありがとうございました。

(終了)